

プロジェクト研究課題（農林水産政策研究）の政策評価書（事後評価）

1. 評価の対象とした政策	
・ライフスタイルの変化に対応した農山漁村地域の再生方策に関する研究	
2. 評価を担当した部局及びこれを実施した時期	
本評価は、当省の国立試験研究機関である農林水産政策研究所（以下「政策研究所」という。）が実施し平成17年度において終了するプロジェクト研究課題（以下「研究課題」という。）について、今後の政策研究の適切な推進に資するため、平成18年1月から3月までの間、研究課題について内部評価を行った後、外部の学識経験者からなる評価委員会（以下「評価委員会」という。）の評価を受けた上で、政策研究所が実施した。	
3. 評価の観点	
本評価においては、必要性（成果の政策・社会的ニーズへの対応）、効率性（研究計画・研究資源・実施体制の妥当性）及び有効性（研究目標の達成度、研究成果の実績、政策の企画・立案への貢献）の観点から総合的な評価を実施した。	
4. 政策効果の把握と手法及びその結果	
政策研究という性格から、行政部局との意見交換機会の設定や調整を図りつつ、研究内容の明確化、達成目標の設定、前年度の評価結果への対応、成果の創出状況を把握した。 その結果は、別添のプロジェクト研究評価報告のとおりである。	
5. 学識経験を有する者の知見の活用	
評価委員会より、専門的見地からの意見を聴取し、客観性及び透明性の確保を図った。 評価委員会の構成及び評価委員会からの意見は、別添のプロジェクト研究評価報告のとおりである。	
6. 評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
評価の基本資料として、研究課題ごと及び研究課題の小課題ごとの研究成果概要書を作成し、使用した。 なお、評価に用いた資料については、知的財産権等の配慮から公開できないものを除き、ホームページにおいて公表する。	
7. 評価の結果	
対象となる研究課題について、評価委員会より概ね「目標を達成した」との評価がなされた。 このため、研究成果を体系的にとりまとめるとともに、次年度の研究推進に当たっては、本研究課題から得た成果及び本評価に際しての評価委員会からの指摘を踏まえ、行政特研等の研究課題への取り組み等に努めることとする。 なお、詳細な評価結果及び対応方針は、別添のプロジェクト研究評価報告のとおりである。	